

令和8年1月1日現在、添田町に住民票がある

いいえ

令和8年1月1日現在、住民票がある市町村で申告してください

はい

◎ 収入がない、または遺族・障害年金などの非課税収入のみのとき

- ▷ 添田町在住の親族の税法上の扶養になっている
- ▷ 誰の扶養にもなっていない
- ▷ 町外居住の親族の扶養になっている

申告不要

役場で住民税申告

※申告が不要の場合でも税証明が必要な人、国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人は住民税申告が必要です。

◎ 主に年金収入のとき

- ▷ 年金収入のみで扶養控除や医療費控除など控除の追加がない
- ▷ 年金収入が400万円以下で年金以外の所得が20万円以下
- ▷ 年金収入のみで扶養控除や医療費控除など控除を追加する
- ▷ 年金収入が400万円を超える
- ▷ 年金収入以外の所得が20万円を超える

申告不要

役場で住民税申告

税務署、役場で確定申告

◎ 主に給与収入のとき

- ▷ 給与収入が1か所のみで、年末調整が終わっている
- ▷ 給与収入以外の所得が20万円以下
- ▷ 年末調整をしていない ▷ 年末調整から控除などの変更、追加がある
- ▷ 2か所以上から給与収入がある ▷ 給与収入が2,000万円以上
- ▷ 給与収入があり、給与以外の所得が20万円を超える など

申告不要

役場で住民税申告

税務署、役場で確定申告

◎ 営業、農業、不動産、譲渡所得などがあるとき

- ▷ 所得金額より控除金額が多い（所得税が課税されない）とき
- ▷ 所得金額より控除金額が少ない（所得税が課税される）とき

役場で住民税申告

税務署、役場で確定申告

令和7年1月から12月の間の主な収入は？